

## 平成25年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成25年5月1日  
招集の場所 南大隅町議会議事堂  
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年9月10日 午前10時

### 応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 欠席 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし  
出席議員 11名  
欠席議員 1名 5番 平原 熊次 君

### 地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民保健課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康徳 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (6番) 日高 孝壽 君 (7番) 水谷 俊一 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年9月10日 午後1時43分

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会9月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、日高孝壽君及び水谷俊一君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。  
9月会議の審議期間は、本日から9月24日までの15日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月24日までの15日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 諸般の報告

### 議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。  
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及びそれぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告します。  
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、松元勇治君の発言を許します。

[ 議員 松元 勇治 君 登壇 ]

### 3番（松元勇治君）

おはようございます。

前回に引き続き1番という事でちょっと緊張していますが、始めたいと思います。

1問目、未婚の男女の結婚活動、いわゆる婚活の取り組みについて、町長の現状認識をどのように、町長はどのように考えられているか伺います。

人口増加策にはIターン、Uターンなどありますが、今回は結婚による少子化対策について質問します。全国の人口については、人口問題研究所の人口推計によると、このまま少子化が進めば約30年後は1,709万人減少し、50年後は日本の総人口は9千万人を割り込むと言われていています。

本町においても、町長が就任1期目のマニフェストで人口に歯止めをと言われながら、千人もの人口が本町は減少しているのが実態です。いかに高齢化過疎化の進行を食い止められるかが、自治体の運営、活性化に一番大切なことだと思います。

そこで1問目。最近、男女独身交流イベントが自治体間やテレビ番組などで行なわれていることが多く見受けられるが、本町ではどのようなことが考えられるか伺います。

2問目に、佐多岬マラソンで行なわれる婚活イベントは今年で3回目となるが、これまでの成果、反省点、これからの計画を伺います。

3番目に、県の婚活事業の中で、世話やきキューピッド事業というのがあるが、本町での取り組みは考えられないか伺います。

4番目に、結婚資金を無利子で借りる制度はできないか伺います。

質問2、青年団組織への支援策について。青年団組織への支援策は、私達が青年と言われていた時代に、30年ほど前なんですけど、根占と佐多地区には各100名ほど青年団活動をしていた方々がいらっしやっただと思います。

当時、町の主催する夏祭り、運動会、文化祭など直接に参加され、裏方としても頑張られていた時期がありました。その存在は大きかったと思っています。現在、青年団の団員数は減少し、活動もそれほど活発でなくなったと聞いていますが、この状況をどのように考えられるか伺います。

2番目に、青年の集える施設や町主催のイベントは考えられないか伺います。

以上で、壇上の質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

おはようございます。

松元議員第1問①項の「最近、男女独身交流イベントが自治体間やテレビ番組などで行

われることが多く見受けられるが、本町ではどのようなことが考えられるか伺う。」また、②項の「佐多岬マラソンで行われる婚活イベントは今年で3回目となるが、これまでの成果、反省点、これからの計画を伺う。」との、以上2項を一括してお答え致したいと思いません。

まず、婚活事業につきましては、24年度まで農業委員会による若い農業者のイベントや教育委員会での岬マラソン婚活事業など、別々に実施していましたが、本年度から農業者に限らず、漁業者、商工業者など異業種の若い世代を対象にし、町内に限らず広域的に取り組むため企画振興課に一元化いたしました。

現在、肝属郡内における4町連絡会の取り組みの一環としまして、郡内婚活事業連携を実施すべく担当者会を実施し、広報紙面等において、郡内の婚活イベントの募集や実施について連携し取り組むこととしております。

テレビ番組のイベントにつきましては、近隣の肝付町で実施され放映されましたが、そのテレビ番組での効果は、婚活事業としての効果より、観光PR効果が重点視される取り組みになったと聞いております。

今後、本町としましては、郡内4町における連携に努めながら、商工会青年部と、若い農業者グループが手を組み実施しています婚活事業を漁業者など、他の異業種も取り込み支援したいと考えております。

次に、佐多岬マラソン&サーティワンウォークにおいて、平成23年度から佐多岬マラソン実行委員会において実施しております。

23年度は、11名の参加をいただき、交流会のみを開催いたしました。24年度は、28名の参加に対して、4組のカップルが成立致しました。司会にタレントを起用したことが、カップル成立に繋がったと考えております。

25年度は、企画振興課において婚活事業の予算につきましては、一元化してありますが、少子化対策担当課の介護福祉課、若い農業者支援対策担当課の経済課・農業委員会、佐多岬マラソン実行委員会を所管する教育振興課など課を超えた連携事業として取り組みたいと考えております。

### 3番（松元勇治君）

少子化という話も出ましたが、地域の子供達が少ないというのは、結局、結婚イコール子供が生まれてこないという事にも関係することで、町長が話されています少子化に対して子供が生まれる時に助成金が出ると、お祝い金が出るという事でされているんですが、この町長のマニフェスト、また、年に行なわれます所信の中で、この結婚といういわゆる婚活に関してがもうちょっと力不足かなというのを感じた次第で、今回の質問に至った訳なんですけど、どうしても若手20代、30代、40代という若手の方々がこの町に少ないというのは、労働力の減少でもあり、また現役世代の負担も高齢化になれば大きい訳ですよ。その中でも、どうしてもこの重要な問題だと思って今回質問をあげた次第でした。

1問目、2問目に関しましては、話の中で、話せる中で理解はしましたが、この佐多岬のイベントの中で、イベントにある程度経費をかけてされているという中の効果ですね、効果の割合がどうしてももうイベントでちょっと婚活に関してはこのイベントしているからいいというものではなくてですね、それ以降にどのようにフォローされていくのかというのが必要になるかと思いますが、1回目はもうあってちょっとなかったような感じに見受けられました。

2回目に関しましては、4組カップルが出来たという事なんですけど、その後のフォロー

に關しまして、町の担当課というのは逐次確認をされていたものでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

### 教育長（山崎洋一君）

担当課長に説明させます。

### 教育振興課長（尾辻正美君）

今、答弁の中にあつたとおり、4組のカップルが成立した訳ですが、その後の追跡調査等は行なっていない現状でございます。

以上です。

### 3番（松元勇治君）

私もちょっと町歩きをして、4組出来たというのは聞いて嬉しかったんですが、残念ながら1組も出来なかったという事かなという事でした。最後まで、ここ1ヶ月前ぐらいまで1組は残っていたみたいなんですが、ちょっとですね、町の対応といいますか、もうちょっとこうしたらこんなまだ特典があるよみたいな、住宅の問題とか、色んな後々もまた出てくると思いますが、後一歩だったのになという、年の差がちょっとあつたみたいなんですが、「残念だったね。」と言って、また次へも頑張るといふ事ですね、またこのイベントに關しましては、また魅力あるものにしてもらいたいと思います。

次、お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第1問③項、「県の婚活事業の中で、世話やきキューピッド事業というのがあるが、本町での取り組みは考えられないか伺う。」とのご質問ですが、世話やきキューピッド事業は、地域女性団体連絡協議会から推薦された方が県において研修を受け、その方がボランティアにて縁結びを行う事業となっており、県内で246名の登録がされております。

大隅地域振興局管内では、曾於市・志布志市で27名の登録がありますが、本町では現在のところ登録は無い状態であります。

平成24年度から、商工会青年部・青年団・若い農業者グループが手を組みパートナーシップ組織「魁」（さきがけ）を設立し、同世代により、婚活・縁結び事業を推進しておりますが、今後、必要があれば、女性会等も参加いただきキューピッド事業も活用する方法も検討したいと考えております。

### 3番（松元勇治君）

県のホームページに、この方も載っているんですが、ちよくちよく夕方のテレビでも世話やきキューピッドというのが出来ましたという各町の報告を見ながら、どんな結果が出るのかなというのを気にしていた次第なんですが、昔、昔、よくおばちゃん達に「きもいどん」みたいな、よくそういった方々がいらっしゃいました。「今度よそから帰ってきたいが、おてくいやんどかいな。」というような、そういった方々ですね、県としてはその

事業に取り組んでいる中で、役場企画課に一元化されたという中でも、その担当課の方がですね、しっかりと結婚に関してはその部署でしっかりと検討していくという中では、こういったのも多分引っ掛かってくるんじゃないかなと思うんですが、その対応というのがちょっと遅れているのかなと思いました。

その中で、初婚に至るデータがありました。鹿児島県の県民生活局という青年男女共同参画課の中にある部局が調査した鹿児島県のデータなんですが、平均年齢が男子が29.9歳、女子が28.4歳、普通どおり結婚を考えて結婚が出来た年がですね。平成21年の7月～8月に実施した調査だという事なんですが、20代、30代の独身者の、20代、30代が独身でいる訳を教えてくださいというデータを取ったところ、「適当な相手にまだめぐり合わない」が23%だったそうです。

そういった中で、こういった事業が始まったという事なんですが、出生率がですね、もうこの町も1.73という事で、子供もあまり生まれにくいという事は、早いうちに結婚をしたらまだ2人も3人も生まれたのにといい裏づけかなと思います。

出来たら早く結婚をしてもらった方が良くと思うんですが、その中で35歳～39歳が未婚率が30%男性がですね、女性が20%という事で、もう生涯結婚をしていないというデータの取り方が、50代の所でデータを取るみたいなんですが、男性が15.96%、女性が7.25%の方が結婚をされなかったという事で、出会いがあればされる機会はまだ50代でも60代でもされる方いらっしゃいますので、その方は生涯しなかったという訳じゃないと思うところはちょっと思うんですが、こういった感じで出会いというのが大切ですね、どうしても仕事柄建設業だったら行く所はおばちゃん達と仕事をしているとか、漁業だったら海にすぐ出るからそういった出会いがないという、そういった中でですね、結婚したいと思われる方が沢山いるという事です。

その分に関しましては、ちょっとメンタルな部分でもあって、個人情報でもなかなか出せない部分もあると思うんですが、町としてはそういった方々をですね、社会に、社会といいますか、そういった色んなものに参加させる、連れ出して色んな人達とまた会う機会を多く作るというのをですね、その方に力を入れてもらいたいと思います。

キューピッド事業に関しまして、これ以降そういった話が出てきたらじゃなくて、女性団体に呼びかけるという事は、町は考えられませんか。

### 町長（森田俊彦君）

議員のおっしゃるこのキューピッド事業も非常に良いなと思っているんですけど、なかなかこの実績の方も良い実績が上がってこないような状況がございます。今ちょっと検討しております企画振興課の方で答弁させますので、よろしくお願い致します。

### 企画振興課長（木佐貫徳和君）

昨年のこのキューピッド事業のですね、実績を閲覧してみますと、3,184人のですね参加に対しまして、159組程のカップルが出来上がっているようでありまして、そのうち結婚に至ったのがですね、1組という実績になっております。

交際中を含めてですね、そこが把握できないのが実情でありますので、今後ですね、今町長が申しましたように、この岬マラソン或いはまた「魁」（さきがけ）が行なっております婚活事業のですね、次の段階まで進める事が出来るようなですね、取り組みが出来ないかと、今後検討してみたいと思います。

### 3番（松元勇治君）

分かりました。その中でもですね、肝付町のテレビで放映されたのも先日1組が婚姻届を出しに来たという話も聞きました。1組でもですよ、すごく1組というのは意味がある事で、何もしなかったら無為無策の考え方にしか考えられないと思いますが、企画課長はしてもそれだけしかないんですよという話はちょっとおかしく聞こえます。頭の中に無為無策な考え方しかないとか考えられませんので、その方は考えの中で策を練ってしていきましょうという話をしています。

はい、次をお願いします。

（「今なので、答弁をしいいですか。」 町長の声あり）

### 町長（森田俊彦君）

キューピッド事業が良いか悪いかというような分野ではなくてですね、この世話役さんというか、きもいりさん、これ非常に良い事業だというふうに感じておりますので、今後、答弁でも申し上げましたとおり、検討していきたいというふうに考えておる次第でございます。

それが成立した時の奨励金になるのか、どういう格好になるのか分かりませんが、そういう方々を育成していくというのも今後の課題かというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に第1問④項、「結婚資金を無利子で借りる制度はできないか伺う。」とのご質問ですが、婚活イベントや結婚経験者の新婚世帯等にアンケート調査を実施し、その必要性を含め制度創設について検討していきたいと考えておりますが、結婚後、ある程度の収入があり、生活の基盤が確立されていなければ、借り入れた資金が滞る様であるとお互い困りますので、相談窓口の創設も含め併せて検討したいと考えております。

### 3番（松元勇治君）

結婚資金を無利子で借りる制度は出来ないかというのを伺いました。これもよそ等の比較でですね、たまたまの話なんですけど、テレビ見てて「うちの町に来たら」というのをどなたか見られた方もいらっしゃったと思いますが、「結婚が成立したら100万円差上げます。子供が生まれると10万円差上げます。私の町に来ませんか。」というのが予告であつたのを見て、ふと、何でもお金くれたら良いというもんじゃないでしょうかという。

私達の世代はそれなりに努力して、伴侶となる相手見つけてという中でのなんですけど、何でもかんでもあげるから、してあげるからというのは、もうあまりもばら撒きに見えますので、あくまでもですね、ただ結婚する中に資金が足りないというのは、ましては私事ながらも近いうち私の息子が結婚する中で、親にもせびってきますので、そういった中でですね、出来る事ならちょっと基金でもお金を貸して頂ければという。

その中で、子供さんが生まれると第一子、第二子の期間を含めてなんですけど、今から検討して頂きたいと思う要望と致しまして、その時子供が生まれる度に何十万かという制度があります。それを引いて先貰ったという感覚でですね、それを差っ引いてもらえて、

その時お金貰わなくて良いという、だけど町はあげると言いましたから、そのお金で返しますというようなですね、何かそういったのであくまでも貸し付けるという事で要望を出したところでした。

その方でまた先に検討して頂けるという事で、またそういった条件も出しながらですね、若い世代に呼びかけていってもらいたいと思います。

町としまして、今子供が増えないともう基盤が崩れてしまう。よく言われる限界集落にも若い世代が入って欲しいというような本当の要望というのは、この町をみんな愛されていますし、この町に生きて良かった、生まれて良かった、育て、この町にまた恩返ししようという教育の中で、そういった事をまた言いながらですね、是非人口を増やす策に努力して頂きたいと思います。よろしいです。

### 町長（森田俊彦君）

人口減少に歯止めを掛けるという部分では、この人が増えなければ話にならないというふうに思っております。

まず第一には、安定した職業があるという事がまず第一かなという事で、我々も農商工連携等で事業収益を増やす、また、職種並びに安定した収入を得られる仕事を何とか確立したい。そういう中で今観光産業という新しい分野が芽生えて、そこで従事される方が今後増えてくるだろうというふうに、今構築中であります。

その上で、ご主人並びに奥さんが少し仕事が出来て、安定する家庭を持てるという自信がある状況の中で、婚活が生かされてくるだろうというふうに思っておる訳です。それも出会いの場所、そういう部分を我々も何とか色々な企画でご提案申し上げられればというふうに思っております。

前回、前々回の婚活イベント等も含めてですが、それぞれに十分反省点等を検証してですね、今後更なる出会いの場、また並びに成立し易い状況というものを作っていく。それと、また婚活で成立された夫婦の方々がまた子育てのし易い、また子供を作って、もう一人増やそうというような、そういうような施策も今後の課題になってこようかと思っております。

目下、子育て支援政策も第三子、第四子に出産祝い金等をボリュームを上げた状況で今回成立しておる訳ですけれども、そこら辺。それと、0歳児～18歳までの子供の医療費免除、こういうもので子育て支援関係は少しずつ充実してくるのかなというふうに思っておりますが、根幹を成します夫婦世帯が増えるという事業に関しましては、議員もおっしゃるとおり、ちょっと手薄な状況があったかなというふうに思っております。

ただ、今回ご質問にありました結婚資金という部分のこの貸付制度に関しまして、少し私も若い方々と懇談をしてみました。なかなか最近の傾向としては、結婚式を挙げたがらないというような状況が見えるのかなと。その裏側にあるものはですね、やはり、多くの方が言われるのが借りてまでは結婚式を挙げたくない、というようなご意見でございました。

ご提案でございますけれども、今後の状況の中では公共施設等を利用した中でも、また会費制というような、昔少し流行ったと思うんですけれども、そういうようなですね、非常にコストの掛からないそういう結婚式の挙げ方というもののご援助、サポートというもの、今後の課題なんではないだろうかというふうに考えておりますので、そこら辺を含めて全般的に婚活事業に関しましては、我々も今回検討を重ねていきたいというふうに思っておりますので、今後とも議員様並びに他の方々からも色々なご意見等を賜り、検討課



題とさせて頂きたいというふうに思っております。

### 教育長（山崎洋一君）

それでは、松元議員の第2問、青年団組織への支援策について、「青年団の現状は、どのように考えられるか伺う。」とのご質問でございますが、現在、南大隅町青年団は、男性15名、女性9名、合計24名で構成されており、20代を中心に青年団独自の事業や、町主催のイベントの補助等を行っております。

青年団への参加率は、町内に住む20代の5%程度となっております。

活動内容といたしましては、定例会や役員会の他にも、独自事業といたしまして「サンタが南大隅にやってきた」や「独居老人宅慰問活動」等、地域の子ども達や高齢者との交流を深める異年齢交流事業を実施しております。

現在、町連合青年団では、団員減少や人材不足等の課題克服のために、他地区の青年団との交流を図り、町内の全域で活動ができるような、組織づくりに取り組んでおりますので、教育委員会といたしても、引き続き団員確保のための広報活動や青年団活動の支援策を推進してまいります。

### 3番（松元勇治君）

青年団という事が何か古く聞こえるのかもしれませんが、何か上手く言う言葉があれば良いんでしょうが、青年団に関しましては、同じような農業青年のクラブ、私達当時は4Hクラブとか農友会みたいな若手のグループとの交流もしました。

異業種交流なんです、商工会の方で商工会青年部というのがありまして、また青年団、私、青年団と商工会青年部というのに所属して、結構楽しかったという思いがあります。楽しければ多分人も集まって来るだろうし、その当時も女性を多く入れていたら男性は言わなくても集まってくるよと言いながらも、すごい人が集まっていた時代がありました。

その中で時代が変わり、色んな職場環境も変わり、時間が遅くなる、アフターファイブもない、収入も個人差が沢山あって固定給じゃなくて厳しい生活だ、とかいう人達も最近いるみたいなんです、その中で共通点と言いますか、そこに集まるというのはだいぶ難しい状況にはあると思います。

その方で、他の地区との交流と今話されましたが、そういったですね他の交流をしながら、また、先々質問しました婚活にも関係してくる色んな若い世代の切実な、それぞれの問題をまた解決しながらしていくものだと思います。

教育委員会が出来る事、また役場、行政側が出来る事、また地域住民が出来る事というのは、そういった人達をいつも見守っている状況で、例えば、先日行われました焼肉、地産地消の焼肉、魚の大会という、ああいった時ですね、そういった場所を設定するとかですね、年間を通しての青年団の活動というのには、協力体制というアドバイスもしながらしていった方が良いんじゃないかなと。

青年団に助成金を出しますと言って、出したにしても返って彼らは負担になると思います。ただ、団員が増えてきて何かまだ他に活動をしたいと言った時には、何かが必要だということに助成すれば良い事ですね、ただ、とにかく人を集める、また人が集まる所にそういった人達を集める事というのに、力を入れてもらいたいと思います。

以上で、そのようなイベントとかそういったのにも、青年団は今役場の組織内の独身男性、女性というのがメインになっていると思いますが、また地域の、他のですね眠っているといいですか、よく私なんかの時には好きなのだけ行く幽霊団員というのがいたんです

が、そういった人達もですね、呼び起こしてもらおう方法というの、また役場の青年部なんですかね、役場の若手の人々が青年団をされている人との、また教育委員会の付き合いというのなんかも連携は出来ているもんなんですか、質問します。

### 教育長（山崎洋一君）

ただ今ご質問のとおり、役場の青年団が中心となって青年団活動をやっておるようになっております。

ただ、他業種との交流というのはなかなか難しいと。先ほど松元議員がおっしゃいましたように、時間帯がなかなか合わないというような事を言われましたので、また教育委員会と致しましても、そういうようなところであれば時間帯を広げて、拡大をして、場所を広げて、地域を広げてというような方向性を見出していかないと、ただ何でも集まらないから出来ませんじゃなくて、そういうような支援策を努めて参りたいというふうに考えております。

ただ、なにぶん青年団の人数が20代の5%という、この残り95%がいる訳ですので、この辺りに拡大の販路を広げていって、是非活動を盛んにして頂いて、また婚活事業まで持っていけるような団体にしていければと。その為の支援策を今後また検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

### 3番（松元勇治君）

はい、了解しました。現状とまた今からの方向性というのを確認できました。終わります。次をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

松元議員の第2問第2項、青年団組織への支援策について、「青年の集える施設や町主催のイベントは、考えられないか伺う。」との質問でございますが、施設面では、現存の地区公民館や集会施設等を十分に活用し、若者が集い、語り合える環境づくりをすすめるよう検討してまいります。

イベントにつきましては、町青年団と連携を図り、青年団独自事業として、若者が楽しみながら交流を図ることのできる事業を実施していくよう検討したいと考えております。

以上でございます。

### 3番（松元勇治君）

具体的に話をします。若い世代の方々がですね、集える場所というのが漠然としてわからない部分があります。私達の世代、昔の話なんです、この庁舎内に青年団室というのを持っていました。そこはフリーに活用させてもらえる各校区の青年団が集まる場所で、また定例会の中で町全体の青年団が集まるというので、いま総務課長なんかが一番トップをされている時の手下で動いていた仲なんです、その中では、色んな企画がですね、そこに行けば資料もあってという、また新しいのに呼びかけがあってという、そういった場所もありました。

今の段階で人が少な過ぎる中では、そういったまた施設を借り受けるというのは難しいと思いますので、今は無理かと思いますが、難しく考えない、今の青年団に人を集めなさい、何しなさいしたら、もう大人って言い方、上の方からの強制的なのには従いたくない

いというか、楽しく来ているのにそんなに拘束されたら、ちょっと嫌だと言われるのはもう最近年を取ってくるとわかるんですが、そういったのは無理があると思います。

その中でも、せめてどっかですね、私が思うところでは、また昔の話をしますが、今の交番がある隣の農業研修センターでしたっけ、農業改良普及所ですか、あの所で農業をされている方々がダンスパーティーをされていると。私達の世代よりちょっと上の人達なんですけど、色んなそういった企画をよくされているのを見てました。

そういった何か集える場所ですね、そういったのがあの施設も今改良普及所も大きな施設を今どうなっているのか、正しく活動しているのかわからないんですが、そういった所もまた利用の場としてですね、活用は出来ないか伺います。

### 町長（森田俊彦君）

いま松元議員がおっしゃりました普及所跡地等ですね、議員も元々商工会青年部並びに青年団活動で、今までかなり実績を上げてこられた事を十分に認識しておる訳ですけども、若い世代の方々がやはり集まって集える場所という部分も団室として必要なんだろうかというような事を考えております。

また、これもある程度青年団の方々にも少しちょっと聞き取りをしてみたんですけども、非常にこの数が少なくなって来ているものですから、団の活動がなかなかやりにくいというような事。ただ、隣接町等での青年団の活動等を鑑みた時にですね、やはり、集える場所がある青年団の方がやっぱり活発に動くのかなど。それとまた、団員数増強にも繋がっていくだろうし、また、そういう出会いの場から結婚に結びつくというケースもあるかというふうに思います。

そういう部分では、ご指摘のありました施設並びに町が保有しております施設等の、既存の施設等をですね改良して、また青年団とも十分に話し合いをしながらどこがいいのか、というような事で団室等を設けていく事で検討していきたいというふうにお答えしときます。

よろしく申し上げます。

### 3番（松元勇治君）

具体的に聞きたかったところだったんですが、そういった場所をですね、本当に、あの場所本当に良いと思います。全部屋を活用しているのかがちょっと問題ですねって言いたかったところなんですけど、そういった集まる場所、ましてや、あの公共施設を利用していくところではですね、ちょっと時間的に制限がある部分もあると思います。

その中で、よく若者が県外に仕事に行ったり学校に行ったり、最初集まるのが成人式ですね、正月の。その時も集まるんですが、終わった後にどんなに流れていくのって。盆、正月にも人が集まっているのに、どんなに人は飲み会してて、分かれていくのっていう中で、役場を10時まで借りているけど10時までじゃ、また「鍵を早よ返せ」って言われているからっていうのなんかも聞きます。

正月、盆に関しましては、ちょっと無礼講という形で時間をですね、ちょっと夜遅くまで時間を延ばしてもらったり、ずっと貸してもらったりですね、そういった若者にも連絡をして、そういったところには、若い人達が地元を考える話し合いしているよと、飲み会の中で町長、副町長、担当課行って、地域の状況を話をする、よそから帰って来ている人を含めてですね。

そういった何か本当に若者に目を向けた町の考え方、あり方というのを、実際、あんた

達が帰って来て、ここで仕事をしてもらうのを期待しているんだよって、最後には言いたい部分もあるんですが、そういった事など含めてですね、言う機会があれば、本当によく私の家にも子供達が夜遅くまで、朝までいる時があるんですが、仲間達は何か仕事があれば本当に帰って来たいと。

仕事をする中で、どういった、この町に特典といいますか、若者を歓迎してくれる何かあるのという中では、先ほど言いました、結婚資金をとという話をちょっと前回言いましたけど、資金の中でも、私は結婚式に掛かる費用をと云った訳じゃなくてですね、結婚をする事によって所帯を構えないかない。所帯を構える中に、住宅の問題はお金を出すよりも住宅が安ければ出した事と一緒に、若者に優遇されているなどというのがわかります。

この町は、君たちが帰って来るのを待っているんだよと。安く、お金をやれない分家賃をすごく安くするからとか、何かそういったですね、帰って来たら何か、仕事は鹿屋でも行って、相手が見つかったらこの町に住みなさいと。ちょっと私この根占地区ひいきでちょっと言ったみたいなんですけど、佐多地区も含めてですね、そういった問題というのは、実際自治会の中でも出ていると思います。地域自治会を守る為にですね。

そういった中で、是非検討して頂きたいと。また、いずれ具体的にどこどこはというのを、町の行政の方からも検討される会でも持たれて、説明して頂きたいと思います。

以上です。

### 町長（森田俊彦君）

先程その団室の明確な場所という事で、一番我々も良かろうと思っているのは旧普及所跡地だというふうに考えておる訳でございます、今現在「NPOひなた」が入っていらっしゃるんですけど、そちらの方と協議致しまして、一室空けて頂けるかどうかの協議を今後進めていきたいというふうに思っております。

また、先程来議員がおっしゃいました趣旨が十分理解できましたので、今後本町も高齢化が非常に進んでいく、過疎化が進んでいく状況の中では、若い世代が帰って来ていただいて、人口減少並びにこの平均年齢を引き下げて頂く、また自治会の運営等地域の事も考えた時に若い力がどうしても必要でございます。

我々もそういう世代をいかに優遇して、この地域に帰って来て頂くか、まずは仕事を作り、その中で彼らが生活し易い基盤を作っていくというのが、我々の一つの使命ではなかろうかというふうに思いますので、本日賜りましたご意見等を施策に反映致したいというふうに思いますので、また今後検討をしていきたいというふうに答弁させていただきます。

### 3番（松元勇治君）

前根占町の町長、税所町長17年されましたけど、いつも出ていた問題で歯止め掛からなかった。今、森田町長の5年目にして、実際同じ数で人口が衰退している中で、今してよ、今して下さい、今して下さいと言っても、また同じことっていう事じゃないと思います。みんな策は出しているんだけど、それに響かないというか、それがまだ違うんだろなという、本当試行錯誤しながらしていかなきゃいけない問題だと思います。

先ほど言いました無為、無為にこのまま自然にそうなるっていくの、計算も、この町はどんなになっていくんですよという人口が少ないというのには本当にショックを受けながらも、いつかは上がっていく、ここを今「底」としまして、無為無策なく先に進むように是非人口を増やす為の一つの策としまして、結婚＝（イコール）子供が増えていくというので、先日行われました根占保育園の運動会でも160名ぐらい、神山小学校と同じぐらい

の子供達いましたけど、昔からすれば多いなと思ったら、何が0歳児からやっで小学校と同じ数にはなるんだなっていうのは後で気づいたんですが、あの子供達をまた維持する為には今の親たちはもう子供は生まないかもしれません。次の世代、新しい結婚をする子たち、人たちの課題ですので、段階世代も年を取って、段々と上の方で少なく、一瞬多く少なくなる時があった時にぐうっとこの人口がこの町少なくなると思います。その為にも、今しなきゃいけない、今ですので、よろしくお願いします。

以上です。終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、大内田憲治君の発言を許します。

[ 議員 大内田 憲治 君 登壇 ]

### 11番（大内田憲治君）

皆さん、こんにちは。

まだ暑さの残る毎日でございますけれども、朝晩は凌ぎやすくなり、秋の気配が感じられ、確実に秋が近づいているんだなというのを感じる今日この頃です。一昨日の早朝、ビッグニュースでございましたけれども、7年後のオリンピックが再度東京に決定というニュースを聞いて、喜んだ次第でございます。

福島原発の汚染水漏れに対しまして、各国から色んな意見が寄せられ、懸念がされておった訳なんですけれども、色んな方々が総力で身振り、手振りで分かりやすく英語でプレゼンテーションをされたという事で、非常に高く評価され、惹きつけたと言われております。

また、最後には安倍総理が出席し、流暢な英語でわかり易く、原発汚染について具体的に的確に説明され、払拭され、国費を投じて政府が責任を持って対処するんだという説明をなされ、決定されたのではないかというふうに思っておるところでございます。我が国全体で歓迎し、是非とも成功して頂きたいと思っておるところでございます。

さて、定例議会一般質問の機会を頂きましたので、先に通告しておりました3項目について、質問に沿って進めさせて頂きたいと思っております。

まず、質問の1項目でございますけれども、台地の地域に公衆用トイレの設置はできないかの質問であります。今年4月の選挙の時の出来事で、女性からの要望で、男子はあまり深刻に考えていないんだが、非常にあっちこっち我が町は非常に海岸線も長く、山村へ非常に道中は遠い所であり、観光を掲げる町として、要所要所に公衆用トイレを設置することはできないか。観光を掲げる町でございますので、というような事で施設をできないだろうかというのが1点。次に2点目と致しましては、現在閉校となっている学校の使用等は考えられないかお伺いします。

2点目、道路の町道の改良工事についてでありますけれども、古殿から錦江町へ通じる道路についてであります。曲がりが多く、特に取り付け部分は急カーブで事故が起こりやすい危険な箇所であるようです。この道路は非常に多くの町民が、錦江町或いは鹿屋方面への通勤、ビジネス等、貴重な幹線道路として多くの方が利用されております。このような事から、改良工事はできないかお伺い致します。

3点目ですが、法面の一部改良舗装工事についてであります。すべての町道、農道について、工事を実施して下さいというお願いではなく、通常極めて通行量の多い町道、農道

についての要望で、法面部分に、一部分につきましては施工されつつある訳なんですけれども、後の延長がそのままとなっている所もあるようです。こういった事を考え、通行の多い所を調査して改善される考えはないかお伺い致します。

壇上からの質問を一応終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

大内田議員の第1問第1項、「台地の地域に公衆用トイレの設置はできないか伺う。」、第2項「閉校した学校の使用はできないか伺う。」とのご質問を一括してお答えいたします。

本町には、根占地区 9箇所、佐多地区 7個所の公衆用トイレと指定管理者が管理運営しております町の施設5箇所、計19箇所に利用可能なトイレがございます。

台地地域では、パノラマパーク西原台、野尻野公園、自転車競技場、さたでいランドの4箇所に設置しているところであります。

公衆用トイレにつきましては、これまで一定の利用者がある主要な施設に設置されその必要性は十分認識しておりますが、新たな公衆用トイレ設置については、駐車スペースの確保、衛生面からの維持管理等、現時点では設置は考えていないところでございます。

また、閉校した学校のトイレ使用でございますが、屋外に設置してありますトイレについては解放も可能と考えますが、校舎内設置のトイレにつきましては、管理体制からしまして防犯上、解放はできないと考えております。

#### 11番（大内田憲治君）

我が町は、観光を言っておるところでございますが、非常に我が町は道中が長いし、できれば辺塚の基地もございまして、辺塚とか大中尾とかこういった所のあればなというふうなふうに特に感じたものですから、お願いする次第でございます。できればこういった所は考えてないか。

それと、2項目めの校舎内についてはできないと、校舎外に作ってある所は開放してもよろしいというふうな回答だったんですけれども、特にないような所については、校舎内であってもちょっと工夫をしたら、工事をしたら、外からでも行けるんだがなというふうな感じもしないでもないんですが、どうか検討してみてくださいと思います。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

#### 財産運用課長（川辺和博君）

台地地区につきましては、本当今まで公共の施設と申しますか、公園等の施設が少のうございますので、本当設置数が少ないというふうに認識しております。海岸線につきましては、ずっと大浜「道の駅」等からずっと台場公園、それとふれあいパーク、佐多の方まで、一応要所要所には設置したというふうに認識します。辺塚、大中尾の方面に設置できないかというふうな事でございます。

辺塚につきましては、学校の校庭の一応トイレにつきましては、開放という事で使用は可能であると。あと大中尾につきましては、屋外のトイレはございますけど、非常にトイレというものは奥の方にどの学校も設置してあり、わかりづらい部分もありますけど、一

応利用は可能であるというふうに思っております。

やはり、しかし今までもですね、色んな閉校となった後、いたずら等、一応鍵を壊したりとかいうような防犯上のもので、問題も色々出てきておりますので、やはり、そこら辺もクリアしながらやっていきたいと。校舎内の開放につきましてはですね、本当ちょっと現時点では難しいというふうに考えているところでございます。

### 1 1 番（大内田憲治君）

屋外については、使用可能という事でございますから、現在、今使っている所がありますか、学校で。

### 財産運用課長（川辺和博君）

一般の町民の方々に開放はしていないという状況でございます。地域の方々が色んな除草、会合等でお集まりになる時に使って頂くという事でございます。

やはり、本当先ほど申しましたとおり、正門から見まして、奥の方にトイレというのは設置してございますので、やはり色んな面から見てですね、今そのような使い方になっていると、一般への開放はしていないというような状況でございます。

### 1 1 番（大内田憲治君）

もし、開放されるという事にして頂ければ、立て看板ですね、案内板とか、そういったのは、もし使っても良いよというような、そういったところは考えていないかお伺いします。

### 財産運用課長（川辺和博君）

今ある通常の公衆トイレにつきましても、ほとんどそういう看板は設置しておりませんが、学校のそういう屋外設置のトイレを開放するという事になれば、そのような措置も必要になるかというふうに考えます。

### 1 1 番（大内田憲治君）

できれば、町外から来られた方は非常に困ると思うんです。そういった案内板でもあれば、ああ、ここは、ここに行けばあるんだなというような事で安心されますし、我が町はやっぱり観光をひとつPRしたい。これに持っていきたいというような事でございますから、先駆けてひとつこういった事につきましては、特に注意をはらって頑張って作っていただければな、開放していただければなと思ひまして、次お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

古殿から錦江町へ通じる道路について、曲線道路で危険箇所であるが、改良工事はできないかとのご質問でございますが、この路線は、錦江町へ通じる近道としても利用され、交通量も多く、危険箇所であることは十分認識しているところでございます。

そのため、これまで側溝蓋版の設置や交差部分の開削などの改修を行い、危険箇所の緩和に努めてきたところでございます。

現在のところ、改良工事の計画はありませんが、日頃の道路清掃や施設点検などに努め、

今後の交通量の増加などを見ながら、改修の規模や時期などを考えて参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

11 : 00
～
11 : 09

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**11番（大内田憲治君）**

検討はしたいとは思っておるのだが、急にはできないというような話だったのではないかとおもうんですが、非常にカーブが多い関係で走りにくいというような関係もありますし、あの曲がった所が少しずつ、年次的に少しずつでもカットして頂いて、緩和して頂ければなというふうに思っておりますし、それとまた、カーブミラーでもつけて頂ければなというようなのは考えていらっしゃらないでしょうか。

**町長（森田俊彦君）**

建設課長に説明させます。

**建設課長（伊比礼純一君）**

改良工事という事で質問が来ておりましたので、全面改良かなと思いましたがけれども、部分的にはこれまで開削等をやりながら、危険解消には努めてきているところです。

今出ました質問の中でカーブミラーの設置というのが出ましたので、今あるカーブミラーの数がもし足りないとすればですね、もう一回現場検証をしまして必要な所には設置をして参りたいというふうに思います。

**11番（大内田憲治君）**

あくまでも私は改良が欲しいんですけども、とりあえず現在のところ、カーブミラー程度でよあねどかいというような、長くなるような、いっずいってでん出来ないようなそういう事ではなくて、できれば改良工事をして頂くのが本筋でございます。

この地は、本当に川北の方はもちろんですが、川南の方やら非常にたくさんの方が通行される所であるようです。安全・安心な町づくりという面から、そしてまた、我が町を思う気持ちで、やっぱり鹿屋まで通っているんだといったような考え方の方も非常にいらっしゃるようでございます。

こういった事を考えながら、一日でも早い改良が望ましいというのが本音です。当分できないのであれば、カーブミラーも必要なのかなというような感じをお願いしたところです。もう一回なんかできないか。

**町長（森田俊彦君）**



議員も十分に地域住民の方からのご意見等を反映されてのご意見だというふうに受け賜っております。この改良の部分では、早急に全部をとという訳にはいきませんが、部分的な視距改良というような方法で徐々に徐々に考えていくというような格好ですね、やっていきたいというふうに思います。

#### 1 1 番（大内田憲治君）

是非ひとつやって頂きたいと思います。次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

町道等において、一部法面保護施工をされている所もあるが、全線法面保護施工はできないかとのご質問でございますが、法面保護施工は、盛土や切土により、法面の安定強化や浸食などを防止するため施工しますので、規模や状況などにより施工種類もそれぞれ異なるところでございます。

全線法面保護施工となりますと、それなりの経費が必要になりますので、町道維持管理に必要な法面が、法面保護施工が必要かどうか検討の上、対処して参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 1 1 番（大内田憲治君）

町道、農道をほとんどというような事じゃなくて、最初にも申しあげましたとおり、交通の激しい所、特にここを通らんな、こあ、どうもというような箇所もあるようです。そういった所を指しておりますので、全部を指しておるのではございません。

私が申し上げたいのは、現在、古殿なんですけれども、おおすみの園から大根占へ行く途中、内村さんちの園芸をされていらっしゃる所があるんですけど、あそこから上の方に一部50mか100mぐらいはしてあるんですけども、そこまではずうずう交互に行ききは出来るんですが、その上が草が生えたりぼうぼうになっておって、走りにくいといひますか、待ちよらんないかんというような箇所があるものですから、そういった所をそのままもう数年なっておるようですけれども、出来ればここを早急にして頂ければなど。要望が非常に強かったものですから、今回質問をしたところでございます。全部じゃございませんので、ひとつよろしくお願いします。

それと同時に南大隅高校の西側、非常に深くて、出来ればボックスを作って頂いて、あそこが大型のダンプも通りますし、ローリーも通りますし、出来ればあそこもボックスカルバートの施工はできないものか、高校側とも県とも協議をして頂いて、出来ればなと思っておるところです。

非常に見ていると、この頃までは地域の人が出てしていらっしゃるんですけど、法面が非常に高いものですから、草払いも非常に危険だというような、私もたまにはしておったんですけども、滞っておるんですけども、出来ればあそこもして頂ければ非常に解決するんだがなというようなふうに思っておる次第でございます。どのように考えていらっしゃるかお伺いします。

#### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

## 建設課長（伊比礼純一君）

今質問の中で、だいたい場所が限定されてきたところですが、法面保護法につきましては先ほど申し上げましたとおり、色んな種類があるところですが、場合によっては法面ではなくてですね、路肩補修という方法もございますので、その現場等を十分見させて頂いて、路肩なのか法面なのか、その辺りを十分検討しながら施工が必要であればして参りたいと思います。

それから、今出てきました南大隅高校の西側という事ですが、これは多分用水路等にもなっていると思いますので、両根占土地改良とも連携を取りながらですね、確かに高校生等の通学路でもありますので、蓋をしていいという事であれば、今後検討して参りたいというふうに思います。

## 11番（大内田憲治君）

是非ひとつ早急に、早急ではなくてもいいんですけども、前向きに検討し実行して頂きますようお願い致しまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 議長（大村明雄君）

次に、大塚成章君の発言を許します。

〔 議員 大塚 成章 君 登壇 〕

## 10番（大塚成章君）

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。

私は再び町議会議員の議席を与えて頂きました、大塚でございます。私は、町民の皆さま方の心を大切に、その声を町政に反映させる為、その使者として行動していきたいと考えております。また自己の研鑽にも励み、南大隅町の議員として誇りと自覚を持って、町政発展に一生懸命頑張っている所存であります。どうか今後ともよろしくお願い致します。それでは、先に通告しておきました件について質問を致します。

まず、第1点目の子供議会の実施についてであります。1、町内の小学生、中学生を対象とした子供議会の実施は考えられないかお伺い致します。

2問目に町有地の有効活用についてであります。1、さたでいランドの管理は、どのようにされているのか。2番目、さたでいランドや野尻野の町有地に太陽光発電の設置は考えられないかお伺い致します。

3問目、養殖生け簀の設置についてであります。1、周辺自治会の了解はできているのか伺います。2問目、付近には16億円かけた立派な海水浴場があります。その大浜海水浴場に影響はないものかお伺い致します。

以上で、壇上からの質問を終わります。

## 教育長（山崎洋一君）

大塚議員の第1問、子供議会の実施について、「町内小中学生を対象とした子供議会の実施は考えられないか伺う。」との質問でございますが、町行政の仕組みや議会との関係を理解させ、民主主義の根幹をなす地方議会への関心と認識を深めさせるために、実際の議場において子どもたちに議会を経験させることは、大変意義のあることと考えております。

これにより、子どもたちは将来の町を担う町民の一人としての自覚を高め、郷土への関

心を一層深めるとともに、自らよりよい地域づくりに参画するなど、豊かな心の育成につながると考えられます。

このような観点から、平成13年・14年度に、青少年教育の一環として開催した経緯がございますが、その後は開催されませんでした。その要因として、学校週5日制の導入や学校行事の精選、子どもたちを取り巻く環境の変化等から開催を中止したものと思われる。

地区内では錦江町のみが開催している現状も踏まえ、今後学校や子ども会、町議会や関係各課との連携を図りながら検討してまいりたいと考えているところであります。

## 10番（大塚成章君）

只今の教育長からの方から、答弁が完璧な答弁でした。

私は、この子供議会の実施については、子供は子供なりに素晴らしい発想を持っております。また、子供達に発言力をつけてもらいたい。また、議会の仕組みをわかってもらいたい。また、町政への関心を持ってもらいたい。これを念頭において今回質問した訳であります。

最近では、大和村の小学生による議会も開催されております。大和村では初めての開催で、児童8人が議員と議長役を務め、7人が質問をしております。非常に素晴らしい質問をしている子供もいます。川に土砂が溜まり、雨が降ると通学路に溢れそうになっていると、子供達は生活する中で感じた身近な疑問を村側にぶつけております。

また、その時、伊集院村長は、「鋭い質問もあった。これからも村がどうすれば良くなるのか、子供達にも考え続けて欲しい。」という事を言われております。本当に村長が丁寧に答えているところは素晴らしい事だと思います。

また、教育長の方からもありましたけれども、隣の錦江町でも先日子供議会が行なわれております。これには大根占・田代町が合併してから初めての子供議会という事で、15人が参加して1人が議長という事で、14人が全員が登壇して質問を行なっております。質問の内容にも色々ありますけれども、「なぜ、町に海水浴場がないのか。」とか、また、「大隅半島と薩摩半島を橋でつなぐ事はできないのか。」と、この素晴らしい発想も出ている訳ですね。

ですから、子供達に、本当にさっきも言ったように発言力を身につける意味でも、是非これは必要だと思いますけれども、教育長お願い致します。

## 教育長（山崎洋一君）

大塚議員が言われるように、大変意義あるものとは考えております。ただ、実際に十数年昔まではほとんどの市町村で行なわれたというふうに聞いております。ところが、最近では県内・本土内においても1こ、2つしかないように聞いております。

その、なぜ、これだけの素晴らしい効果があるというふうに言われているのに出来ないかというところについては、この子供議会を開くまでの期間と時間と労力が大変掛かるという事がございます。

と言いますのは、学校では5日制が導入始まりまして、各学校に特別に創意ある時間、総合的な学習の時間というのが1週に2時間から3時間組まれた経緯がございます。ところが、最近では週1時間もないような状況でございます。その中で子供議会に対する議員のあり方とか、質問の仕方等を指導する先生方の時間等を考えると、なかなか学校にはおろしづらいという状況も一つあります。

二つ目には、この子供議会への議員さんを選んで議会で説明したり、リハーサルをしたり、質問事項をまとめたりする時間を考えますと最低でも3日間は必要になってきます。そうすると、トータルで約5日間、それを5日間連続で行なう訳にはいきません。

そうなりますと、どうしても一月ぐらいの間隔の中でこの5日間をはめ込んでいくと、そういう事を考えますと、「はい、じゃあ、この次からやります。」という訳にはなかなかいかないものですから、先ほど答えましたように、学校や子供会や議会や各課との連携をしまして、調整を図りまして、出来る時はやっていきたい、出来ない時はちょっと難しいかなという方向で検討させて頂きたいというふうに考えております。

議員が言われる効果については、私もそれは大変重要な問題だとは理解しておるところでございます。

以上でございます。

### 10番（大塚成章君）

なかなか厳しいという答弁ではありましたが、良い事は少しぐらい犠牲をはらってもですね、本当に良い事ですよ。先ほど大内田議員の方から東京オリンピックが開催されると言いましたが、ちょうどその7年後は子供達が20歳、22・23になっている訳ですね。今で経験を積ませて、また語学力を身につけたり、今で育てていかなければならないと思っている訳です。

教育長、教員生活が長かれましたので、各学校を回って来られたと思うんですけども、勤務期間中にどっかそういう経験はないですか、ちょっとお聞きします。

### 教育長（山崎洋一君）

私も学校現場におりましたので、子供議会で中学生を出した経験はあります。それから、行政にも県やら色々な市町村におりましたので、その時も実はこの子供議会の担当をした事もございます。その事を含めまして、効果は非常にあるというのは私も理解しておるところでございます。ただ、今この時期にどうなのか、という事が非常に考えられるのかなと思っているところでございます。

私が先生方にお話をして、「じゃあ、踏ん切ってみましょうか。」というふうに言えば先生方がどういう反応をされるのか、その辺りもまだちょっと私の方では、まだ先生方を、50名の先生方を、南大隅町の先生方を把握しきっておりませんので、どうなのかなというところもございます。

そういう事を考えると、私自身で「じゃあ、皆さん、やりましょうか。」という訳には、ちょっと難しいかな。だから、検討させて下さいというふうに答えているところでございます。

以上でございます。

### 10番（大塚成章君）

教育長も経験者でありますので、そういう経験を積まれてですね、経験を生かして、今後の子供議会に、是非開催に向けて先生方を納得させて頂きたいと思っております。

また、町長のお父さんの森田房男さんですか、あの方も若い頃は子供会の会長をしたりして、本当子供の育成には人一倍励んでおられました。通告にはないんですけども、この子供議会について、町長はいかが考えですか、ちょっとお聞かせ下さい。

### 町長（森田俊彦君）

今回、議員がご提案申された事に関しまして、改めてまた我々も再認識したような状況でございますので、先ほど教育長が申されたように、関係関連の団体等とよく打ち合わせをしながらですね、検討していきたいというふうに思います。

### 10番（大塚成章君）

是非実施したいという事でありますので、どうか各会等、審議をされて、是非この子供議会だけは実施して頂きたいと思っておりますので、どうか検討して頂きたいと思っております。

次をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第2問①項の「さたでいランドの管理は、どのようにされているのか伺う。」とのご質問ですが、さたでいランドは、指定管理者であります合同会社「岬」が、管理運営を行っている施設でございますが、現在は、レストハウス、コテージ、パターゴルフ、ゴーカートのみ施設利用による運営で、建設当時の、スーパースライダーをはじめとする遊具施設については廃止しているところでございます。

敷地面積が12ヘクタールと広大な施設であり、現状、利用施設周辺は定期的な除草により適正に管理されておりますが、遊戯施設周辺は進入禁止措置により対応され、除草についても十分な管理がなされていないところであります。

また、蓮池周辺につきましては、職員やシルバーによる定期的な除草及び蓮池管理を行っております。

今後、さたでいランドにつきましては、佐多岬再開発に伴い、佐多岬周辺整備事業として検討していく方向であります。

### 10番（大塚成章君）

このさたでいランドの管理については、私も先日10日ぐらい前にずっと、レストランの方からずっと一周して参りました。それで、さたでいランドの南側の入り口の方から入ったんですけども、南側の入り口の方の管理棟も完全に閉め切っており、板で打ち付けてありました。またトイレもありましたけれども、トイレも縄張りをして使用不能になっておりました。あの光景を見て、非常に南大隅町にとってはマイナスの面が多い訳ですね。

それと、遊具施設があったあそこも茅ボウボウで本当に見苦しい限りでありました。もうこれは管理が行き届いてないなという事を痛切に感じました。レストランの方は綺麗に管理がされておりましたけれども、要は入り口の方はですね、全然管理がされてなくて、大変見苦しいあれでしたので、是非この管理を徹底してやって頂きたいと思っております。

次をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第2問②項の「さたでいランドや野尻野の町有地に太陽光発電の設置は考えられないか伺う。」とのご質問ですが、町有地の有効活用につきましては、積極的に取り組んでい

るところであります、再生可能エネルギーの太陽光発電は、現在数社から問い合わせがあり、検討しておりますが、基本的に設置場所から高圧線があるところまで送電しなければならないため九州電力と設置者が協議した結果、設置者が送電線施設を建設しなければならないため、莫大な費用がかかることから断念されておられます。

ご質問のさたでいランドにつきましては、2社ほどから、太陽光発電設置希望の問い合わせがありました、20年間の借地希望のため佐多岬再開発に伴い、佐多岬周辺整備として検討していく方向であるとお断りしております。

また、野尻野の町有地は、現在南九州ウインドファームに一部貸し付けていることや、風力発電施設の点検・修理等で大型クレーンを搬入される時がありますので、太陽光発電の設置は難しいと考えております。

### 10番（大塚成章君）

私はこの質問はですね、我が南大隅町にとっては自主財源の厳しい、少ない自主財源であります。少しでも自主財源になれるように、設置はどうかなという事を考えて、この前さたでいランドに行ったんですけれども、荒れ放題だったもんですから、この南側の斜面だけでも太陽光発電をつけたら町の収入になるのになという事を考えて、質問をした訳であります。

また、財産運用課の課長にも話したんですけれども、野尻野の町有地におきましても莫大な土地があります。非常に一日中、日が照って、非常に太陽光発電に適しているなど感じたもんですから、この質問を行なったんですけれども、さたでいランドは佐多岬に付けて開発がされるという事で町長の答弁でありまして、無理だとは思いますが、この野尻野については、設置は考えられないか、もう一回お聞きしたいと思っております。

### 町長（森田俊彦君）

財産運用課長に答弁させます。

### 財産運用課長（川辺和博君）

野尻野の10号機の風車地点に2,000㎡ほど土地がございます。しかしながら、そのうちの約400㎡をウインドファームに貸し付けているという現状もございます。それと、先ほど答弁でございましたとおり、大型クレーン等の修理等により大型クレーン等の搬入もされるという事で、太陽光の設置については、やはり無理があるというふうに考えているところでございます。

### 10番（大塚成章君）

さたでいランドにしろ、野尻野の町有地にしろ、そういう使用目的があるという事が分かっておればいいですけれども、他にも町有地も遊んでいる所がありますので、どうかも一回検討されて、少しでも町の収入になるように努めて頂きたいと思っております。

次をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

「周辺自治会の了解はできているのか伺う。」とのご質問でございますが、ねじめ漁協の

漁業権取得に伴う養殖生け簀増設に関する事案だと、お聞きしたところでございますが、8月21日、ねじめ漁協主催による地域住民説明会、8月30日、鹿児島県主催による地域住民説明会が開催され、関係する宮田地区6自治会他、町内から延べ93名、漁業関係者延べ86名の参加があり、ねじめ漁協及び鹿児島県による、漁業権及び養殖生け簀の増設に関する概要の詳細について、説明が行われたところでございます。

その説明会は、周辺地域自治会の全てに、参加を呼びかけており、概要につきましては、ご理解いただいているものと思います。

また、議員もご参加いただいておりますので、その詳細につきましては、ご存知のとおりでございます。

#### 10番（大塚成章君）

ただ今、答弁がありましたけれども、この生け簀の話が出たのはいつ頃ですか。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

#### 経済課長（竹野洋一君）

生け簀の増設について、この話が直接行政側に出てきた部分というのは、平成25年3月になってからでございます。それ以前から、鹿児島県とねじめ漁業の間では漁業権の更新について協議がなされているところでございます。

#### 10番（大塚成章君）

はい、分かりました。

町長は、県の方に何の支障もないという同意書の意見書を出しておりますけれども、この意見書はいつ頃出されたのか、お伺いします。

#### 町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

#### 経済課長（竹野洋一君）

意見書を出したのは5月2日付でございます。ひとつ、お伺いしてよろしいでしょうか。

（「今は、出した時期だから。」 と議長の声あり）

#### 10番（大塚成章君）

初めて話が出たのが今年の3月、そして、意見書を出されたのが5月2日という事でありまして、この意見書を出すにあたって、地元住民の声は何も、聞いて意見書を出したんでしょ。何の支障もないという事で、地元の意見も聞かないで町長は出されておりましたけれども、なぜ、地元の声を聞かないうちに意見書を出されたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### 経済課長（竹野洋一君）

まず、最初に反問をしてよろしいでしょうか。

(「はい。」 と議長の声あり。)

ひとつお伺いをしたいのですが、今、議員がお話をされた件、何も問題がないというような、公益上の支障がないという事について出した事が、おかしいというようなお話をされましたけれども、これは、県からのですね、この同意書に関する内容がどういう事を求められていたかという事は、議員はどのようなふうにお考えでられるでしょうか。

#### 10番(大塚成章君)

私は、その意見書を見た、見させてもらった訳ではありませんけれども、何の支障もないという同意書を出されたというのは、地元の人から聞いてお伺いしたんですけれど、そんな事はなかったんですか。

#### 経済課長(竹野洋一君)

はい、分かりました。お答えさせて頂きたいと思います。

先に出しました意見書でございますが、これは、この場で求められております意見書は、漁業法に基づくものでございます。議員もその場でお聞きになられた事と思いますが、この中で公益上の支障については限定をされております。

公益上とは、一般的に不特定多数の利益をさしますが、ここでいう公益とは、漁業法第39条に例示する船舶の航行であり、停泊・係留等に限定をされております。その事については、公益上支障がないという旨の意見書を県に提出をしたところでございます。

よりまして、この意見書を提出するにあたりましては、地域住民の了解、同意を得なければならないという法令はない訳でございます。

#### 10番(大塚成章君)

地元には関係はないということですね。今の課長の話聞けば、地元の声は聞かないでも、ただそう運航に対して支障がないと、それだけでいいという訳ですね。地元の声は聞かないでもいいという訳ですか。

#### 経済課長(竹野洋一君)

先程5月2日に意見書を提出をしたという事を申し上げましたが、この意見書に対しまず県からの協議内容を読み上げてみたいと思います。かいつまんで申し上げますが、「貴市町村先における漁業権について、公益上の支障の有無について貴職の意見を求めます。」という事でございますが、ここで言われる意見というのは、限定を、法律上限定をされております。

また、住民の同意であるという事は別の角度の問題でございますが、ここで申し上げます県から求められております意見というのは、公益上というその公益には、海上での船の航路等に関する部分だけについて意見を求められていると。この事については、支障はないという事を申し上げたという事でございます。

地域の方々のご意見、色んな話を聞かなくてもよろしいというものではなくて、この今回の意見書については、その事を問われていたという事でございます。

#### 10番(大塚成章君)

そういう生け簀の設置が、こういう話がきていると聞いた時は、私は地元住民が一番大



事じゃないかと思う訳ですね。一番地元住民が大事であるし、また、この意見書を出されたのも5月2日という事でありましてけれども、議会に報告があったのは8月ですよ。8月でしょ。もうちょっと、そういう話があったら議会の方にも、もうちょっと早く説明してもらいたいし、また地域住民の方々にも、こういうあれが出てきてますけれども、もうちょっと早くして、早く住民の説明会もして、納得させた上で設置して頂きたいと思う訳ですね。なぜ、この地元の説明会は遅れたのか、ちょっとお伺いします。

### 経済課長（竹野洋一君）

今言われました件でございますが、まず経過を申し上げますと、先に、今年3月に行政側としましても確認をしましたという部分と併せまして、漁協と鹿児島県の間でこの事についての申請、やり取りがされたのが4月になってからでございますけれども、その後、6月のねじめ漁協の総会において、その事が議決をされなければ、この事は進んでいかないという状況でもございます。

6月のねじめ漁協の中で組合員の3分の2以上の同意を得て、そして、その後に県に申請をされる。詳細の事については、決定後に申請をされる。それが終わった後に、漁協に対しましては地元との説明、そういった部分については、協議をしていたところでございます。

### 10番（大塚成章君）

じゃあ、地元の理解はもう得られているという訳ですね、それでいいですか。地元の理解は、得られている訳ですね、そこをはっきり答えて下さい。

### 経済課長（竹野洋一君）

今回のこの漁業権の更新許可につきましては、地元の同意という部分では全く別のことでございまして、漁業権については漁業法に基づいて手続きが行なわれます。先日、議員も説明会に同席をされて鹿児島県の商工労働部長が説明をされました。

その中で、詳細に今までの経過というのが説明をされましたけれども、その中かいつまんで申し上げますと、海区漁業調整委員会に諮問が数回されて、そして答申がなされ、それを繰り返しながら公聴会を開かれ、関係者の方も聞いた上で、これについては判断をされていきました。

また一方、この事につきましては、先ほど町長も申し上げましたけれども、地元説明会を2回した経過の中で、ただ説明をただけではなくて、色んな質疑等もお受けを致しました。その中で、先に8月21日にねじめ漁協が開催をした説明会、それから8月30日の県が主催をしました会議の中でも、最後では、ねじめ漁協の組合長が地域の方々にご迷惑をかけないように出来る限り地域と漁協が共存し、町の活性化を図っていきたいという事で、ご意見、色んなご要望があった場合は、窓口をねじめ漁協としますので、是非ご連絡を下さいという事を申されました。

その後、現在まで電話、或いは漁協に行かれた方、一件もその事はございませんので、地域の方々には、その前に自治会長さんを集めての説明も漁協はされましたけれども、その後その説明会の中では質疑もございましたが、参加をされた方、ご了解をされたというふうに理解をしているところでございます。

### 10番（大塚成章君）

地元の方が理解をされたという課長の話であります。理解をされておればそれで良いんですけれども、第1回目の漁協の、8月21日に説明会があって、それ以来、地元の人達が約40名ぐらいで県の方に陳情に行っている訳ですね、まだ納得がいけないという事で。

それ、慌てて県の方から今度説明を、じゃあ、県の方から説明をしようという事で30日に開かれたんじゃないかなと思うんですけれども、sonだけ地元の人達は、次のこれにも関連があるんですけれども、地元の人達はそのようにそれだけ心配していらっしゃる訳ですね。

地元の人がsonだけ了解したという課長の話がありましたけれども、それで了解して下さったらそれで良いんですけれども、私も何もこの生け簀に反対している訳ではない訳です。隣に大浜海水浴場もあるし、それを汚染されないかなとそれを心配でこの質問をした訳であります。

じゃあ、次の項目によろしくお願いします。

## [ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

「大浜海水浴場に影響はないのか伺う。」とのご質問でございますが、先に申し上げましたとおり、8月21日、30日の2回、ねじめ漁協及び鹿児島県によります、漁業権及び養殖生け簀増設に関する概要の説明会が行われたところでございます。

議員もご存知のとおり、その説明会におきまして、ねじめ漁協では、今まで20年以上にわたる根占港沖における養殖生け簀128台の設置実績の中でも、エサの油などによる海水汚染や沿岸等への影響はないこと、鹿児島県による説明でも、錦江湾には、約3,500台の養殖生け簀が設置されておりますが、養殖技術の改善などにより、海水汚染や沿岸、海水浴場等への影響はなく、大浜海水浴場についても、影響が出ることはない旨の説明があったところでございます。

また、養殖生け簀付近では、毎年2回の水質検査報告も義務付けられており、併せて、養殖技術の改善や養殖事業関係者の努力により、大浜海水浴場に影響はないものと考えます。

### 10番（大塚成章君）

町長の答弁で大浜海水浴場には何の支障もないという答弁だったんですけれども、私も8月の30日の県の説明会には参加させて頂きましたけれども、県の方の回答にも「大浜海水浴場には影響はないと思う。」回答がありました。「絶対にない」という事は言われなかったです。「ないと思う」というあやふやな答弁だったんですけれども、確信はない訳ですね、海水浴場に支障がないかですね。

ですから、地元の人も心配して、せつかくこの16億円かけて県が作って下さったこの海水浴場を守っていこう、このゴールドビーチ黄金の砂のこの素晴らしい海水浴場を守っていきたいという、そういう地元の人達のなみなみならぬ考えがあったから、色々反対もあったと思う訳ですね。

大浜海水浴場でも本当に昨年も福島の子供達を呼んでカメの放流もなされております。また、先日もカメの放流があるという事で、私もちょっとお聞きして行ったんですけれども、子供達が5・60名、大人が5・60名参加して、本当に子供達の輝く目を見てですね、本当にこの海水浴場が汚染されないように守っていかねばならないという事をつ

くづく感じましたので、この質問を行なった訳であります。

県の方でも、そして、影響はないという説明だったんですけども、本当はないのか。私の考えとしては、この大浜海水浴場から1キロちょっとしか離れてない訳ですね。絶対に影響はないという事は言いきれないし、また、どうしても設置をしなければならない訳ですね。

私もねじめ漁協の何ですか、営業はよく知っております。ふるさと祭りなんかにも色々カンパチを提供して下さって、子供達にカンパチを提供して下さっている事。また、大阪に行っても東京に行ってもねじめ漁協のカンパチは高値で取引されている事で、この漁場においては素晴らしい漁場だという事を感じて、この生け簀の設置については反対ではありません。むしろ、どんどん持って来て頂きたいと思っておりますけれども、場所が海水浴場の近くにあるものですから、もうちょっと今生け簀があるあの周辺に出来ないものか。また丸峯沖でも出来ないものか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

#### 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

11 : 57
～
11 : 57

#### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 経済課長（竹野洋一君）

議員も先日説明会に参加されまして一部内容もご存じだろうと思っておりますが、その時に、根占付近の現在の所に増設できないかという事について、ご質問があったんですね。それについては、議員もお聞きされたと思っておりますが、その場で。北側、南側どちらについても影響があるという事で、現在の所には増設は出来ないという事は、県それから漁協から話がありました。

そして、大浜海水浴場直近、あの目の前については、それこそ感情的な部分も含めて、漁協としてもそういう事は考えませんという事で、漁協としては、どうしても毎日の船の運航等を含めると、現在のところ、近くがいいと。だけれども、どうしてもそこに出来ないから大浜沖を外してもっと南の方に持って行きましたと。そちらの方は、海水、それから、海底等についても調査をした上で整理をされたという事を説明をされたと思っておりますけれども、その事を議員もご理解をその場ではされたのではないかなと思います。

#### 10番（大塚成章君）

今、課長の方から答弁がありましたけれども、私としてはこの素晴らしい大浜の海水浴場をどうしても綺麗なままで、ずっと将来の子供達に残してもらいたいというそういう考えがあったものですから、この質問をした訳であります。

もし、この生け簀が設置されて、もし大浜海水浴場が汚れてもしたら誰が責任を取るのか、町が取るのか、県が取るのか、そこはまた色々検討されると思っておりますので、出来るだけ水質検査を行なったりして、絶対この大浜海水浴場が汚染されないように努めて頂きた

いと思いますので、よろしくお願い致します。  
以上で終わります。

**議長（大村明雄君）**

これで一般質問を終わります。  
休憩します。

11 : 59
～
13 : 00

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ **日程第5 議案第19号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第5 議案第19号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第19号は、南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、南大隅町税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、個人住民税の「公的年金からの特別徴収制度の見直し」及び「金融所得課税の一体化等の見直し」等が行われたことに伴い、町税条例に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**税務課長（石走和人君）**

議案第19号に関する補足説明をいたします。

地方税法施行令等の一部改正におきまして、町税に係る主な改正内容は、「公的年金からの特別徴収制度の見直し」及び「金融所得課税の一体化等の見直し」等であります。

まず、「公的年金からの特別徴収制度の見直し」では、年間の特別徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の年税額の2分の1に相当する額とすることとされました。

また、賦課期日後におきまして、当該市町村の地区外に転出した場合でも、一定の要件

下のもと、特別徴収を継続することとされました。

これらの改正は、平成28年10月1日以後に実施する特別徴収について適用されるものでございます。

次に、「金融所得課税の一体化等の見直し」におきましては、まず、公社債等に対する課税方法の変更についてであります。これまで非課税とされていた公社債等の譲渡益等についても、個人住民税の課税の対象とすることとされました。

次に、金融商品に係る損益通算範囲の拡大であります。上場株式等の配当及び譲渡損益の間で認められている損益通算について、一定の公社債等の利子等および譲渡損益まで損益通算範囲を拡大することとされました。

次に、法人に係る利子割の廃止についてであります。法人に係る利子割を廃止し、併せて法人税割額から利子税割額を控除する措置を廃止することとされました。これらの改正は平成28年1月1日から適用されます。

この政令等が公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正するものでございます。この条例の主な改正内容でございますけれども、「個人住民税の公的年金からの特別徴収における仮徴収税額の算定方法の見直し」及び「金融所得課税の一体化等に伴う個人住民税の課税方式の見直し」等に係る規定について、所要の改正をするものでございます。

以上、補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第19号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

## ▼ 日程第6 議案第20号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

### 議長（大村明雄君）

日程第6 議案第20号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

議案第20号は、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、「金融所得課税の一体化等の見直し」等が行われたことに伴い、国民健康保険税条例に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 税務課長（石走和人君）

続きまして、議案第20号に関する補足説明をいたします。

地方税法施行令一部改正におきまして、国民健康保険税に係る主な改正内容は、「金融所得課税の一体化等の見直し」等であります。

この改正内容につきましては、先ほど議案第19号におきまして、説明いたしましたので、省略させていただきます。

この政令等が公布されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。この条例の主な改正内容でございますけれども、「金融所得課税の一体化等に伴う保険税の課税方式の見直し」等に係る規定について、所要の改正を行うものでございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第20号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件  
を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第20号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の  
件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第7 議案第21号 南大隅町町民憩の家条例を廃止する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第7 議案第21号 南大隅町町民憩の家条例を廃止する条例制定の件を議題とし  
ます。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第21号は、南大隅町町民憩の家条例を廃止する条例制定の件についてであります。  
当施設は昭和45年に老人憩の家として設置され、その後、町民憩の家として多くの町  
民に利用いただきましたが、建築後43年が経過し、シロアリ被害も含め老朽化の進行に  
より、施設を解体することに伴い条例を廃止するものであります。  
詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたし  
ます。

**財産運用課長（川辺和博君）**

議案第21号についてご説明いたします。

当施設は、町内初の集会施設ということで、建設当初は、老人だけでなく多くの町民にも利用されてきましたが、現在は、他の施設の利用により、年間35件程度という利用になっているところでございます。

敷地面積962㎡ 延床面積が277㎡の建物で、これまで2回の大改修も行ってきておりますが、外壁落下、サッシ木枠部分等の腐食により、危険な状態であると判断し、取壊しを行うものでございます。

当面はイベント等の駐車場として活用する方針といたしているところでございます。よろしくお願いたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**10番（大塚成章君）**

ただ今、憩の家は解体という事ではありますが、この解体については、入札する、入札されるんですか、解体については。ちょっとお聞きしたいと思います。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に説明させます。

**財産運用課長（川辺和博君）**

はい、入札により執行いたします。

**議長（大村明雄君）**

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第21号 南大隅町町民憩の家条例を廃止する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。



「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 南大隅町町民憩の家条例を廃止する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第8 議案第22号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第8 議案第22号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第22号は、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件についてであります。

本案は、郡辺地及び、大中尾辺地総合整備計画を策定するもので、平成25年度から平成29年度までの5年間の整備計画であります。

郡辺地は、古里～竹之浦線改良舗装工事 650m 6千6百80万円、松坂1号橋改修工事 11m 8百万円、松坂2号橋改修工事 7m 1千7百万円、へき地診療所設備整備事業 5百14万5千円を策定し、大中尾辺地は、野尻野辺地が人口要件50人に満たなくなったことから編入し、町道白木原別府線道路改良舗装工事 720m 8千3百万円、竹野橋改修事業 10m 1千6百20万円、高田橋改修事業 11.5m 1千3百20万円を策定するものであります。

なお、本案については、県との協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第22号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第9 議案第23号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第9 議案第23号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案23号は、南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件についてであります。

本案は、辺塚辺地総合整備計画を変更するもので、平成22年度から平成25年度までの総合整備計画を、平成26年度まで1年延長し、中島橋改修事業 18.6m 1千5百万円を追加するものであります。

なお、本案については、県との協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第23号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第23号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第10 議案第24号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）について
- ▼ 日程第11 議案第25号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第12 議案第26号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第13 議案第27号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第14 議案第28号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

**議長（大村明雄君）**

日程第10 議案第24号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）について  
日程第11 議案第25号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第12 議案第26号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第27号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第28号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

以上、5件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

議案第24号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千3百1万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9千4百37万2千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「定住促進住宅取得資金補助金」、「肉豚生産効率化事業補助金」、「森林整備林業木材産業活性化推進事業」、「佐多岬周辺地域にぎわい創出事業」、「観光施設修繕料」等に要する経費の計上及び6月会議において議決いただきました「南大隅町職員の給与の特例に関する条例」等に基づく人件費の減額並びに事務事業の追加・増減に係る予算の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、国・県支出等の予算を計上したものであります。

次に、議案第25号は、平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4百42万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千7百87万8千円とするものであります。

今回の主な補正は、高額療養費、基金積立金の計上及び療養給付費等交付金の返納等であります。

次に、議案第26号は、平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2百14万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8千7百30万3千円とするものであります。

今回の補正は、「南大隅町職員の給与の特例に関する条例」に基づく人件費の減額であります。

次に、議案第27号は、平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4百94万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千3百83万1千円とするものであります。

今回の補正は、画像診断システム及び心電計の備品購入及び「南大隅町職員の給与の特例に関する条例」に基づく人件費の減額でございます。

次に、議案第28号は、平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百60万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8百69万7千円とするものであります。

今回の主な補正は、過年度精算による、支払基金・国・県補助金の返納金等の計上であります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

### 総務課長（石畑博君）

それでは、議案第24号 一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第24号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千3百1万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億4千3百37万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願い致します。まず歳入でございますが、主なものにつきましてご説明いたします。

14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 民生費国庫補助金として、認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業補助金に4百70万5千円、中段の県補助金として、1目 総務費補助金として半島特定地域元気おこし事業に、グルメコンテスト、PRサポーターショップ、ご当地ナンバー、学校跡地整備等へ適用する費用4百60万5千円、2目 民生費補助金に地域支え合い体制づくり事業に7百60万円、ほか、いきいき元気高齢者応援事業に3百万円、安心子ども基金総合対策事業に3百50万円、4目 農林水産業費補助金として肉豚生産効率化事業に5千9百69万2千円、森林整備・林業木材産業活性化推進事業に7百40万円、7目 教育費補助金として半島特定地域元気おこし事業に、佐多小運動場照明整備事業として2百60万円を計上しております。

続いて、9ページをお願い致します。歳出につきまして、ご説明いたします。

人件費及び諸手当等につきましては、7月からの給与削減・人事異動等に伴います計上でございますので、説明を一部割愛させていただきます。

まず中段でございますが、2款 総務費 1項 総務管理費 5目 財産管理費の需用費に、消火器及び郡小学校体育館雨漏り補修等 百60万6千円、工事請負費に老朽施設解体費用及び小学校跡地整備費用として3百5万6千円、6目 企画費におきましては、補助金に定住促進住宅取得資金補助金として2百49万8千円を計上。

続いて10ページです。16目 地域振興基金費に積立金として3千2百21万7千円を計上、下段の2項 徴税費から次の11ページ及び12ページにつきましては、事業内での組み換え及び財源更正等でございます。

12ページ中段をお願いします。2項 児童福祉費につきましては、委託料に子育て支援施策の電算システム導入に係る設定委託料として3百50万円を計上。

続いて13ページをお願いします。4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費の需用費にワクチン購入費として百30万1千円、7目 診療所費に心電計、画像診断システム等、備品購入のための繰出金として2百32万円を計上いたしております。

続きまして中段の、5款 農林水産業費 1項 農業費 1目 農業委員会費に研修旅費百39万9千円を計上、これは6月議会での提案予定でありましたが、計画変更並びに内容精査により今回計上をさせていただいたものであります。

その下最下段の、6目 畜産業費につきましては、牛の削蹄技術全国大会への職員随行1名旅費として10万3千円を計上、なおご本人永吉卓也さんの旅費につきましては、県共済組合による対応となっております。

続いて14ページをお願い致します。同じく畜産業費補助金として、肉豚生産効率化事業補助金として、これは国庫補助5割の2事業者分 5千9百69万2千円を計上、中段2項 林業費におきましては、工事請負費に森林管理道開設事業費として7百40万円を計上致しております。

続いて15ページをお願い致します。6款 商工費におきましては、2目 商工振興費において、欠落非点灯している街路灯修繕料として300万円、同じく全体が20年超経過しておりまして、安全確認のための保守点検業務委託料として41万9千円を計上、下段の3目 観光費の委託料として、雄川の滝来訪者に係る土・日の警備委託料に52万5千円、地域おこし協力隊募集・活動計画作成業務委託料に157万5千円、佐多岬周辺地域にぎわい創出事業委託料に300万円、同じくトイレ借上げ料として14万8千円を計上しております。次の4目 観光施設費の修繕料に、ホテル佐多岬の別館エアコンの修理、脱衣場床張替え、そして、さたでい号ドック費用として7百94万3千円、18節 ホテル佐多岬の冷凍庫及びガステーブルの備品購入費に100万円を計上しております。

続いて16ページをお願い致します。7款 土木費 2目 道路橋梁費におきましては、事業計画変更による組み換えを委託料及び工事請負費間で行っております。

続いて下段でございますが、8款 消防費におきましては、佐多地区防災無線局のバッテリー交換の費用として、修繕料 73万5千円を計上。

続いて17ページをお願い致します。中段でございますが、9款 教育費 3項 中学校費におきまして、需用費に消火器等消耗品費及び修繕料として127万3千円、第一佐多中学校グラウンド整地のための原材料費を20万円。

続いて18ページでございます。5項 社会教育費 8目 集会施設費に、城内地区施設駐車場の陥没補修のため原材料費20万円、最下段の6項 保健体育費 2目 保健体育施設費の需用費に消耗品費及び交流センターエアコン修繕料として百52万5千円、そして、除草清掃委託料に22万5千円を計上させていただいております。

一般会計は以上でございます。ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

## 町民保健課長（小田清典君）

議案第25号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明致します。

1ページをお開き下さい。

平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、平成25年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4千42万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千7百87万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開き下さい。

まず歳入でございますが、主なものにつきましてご説明致します。3款 国庫支出金 1目 財政調整交付金に特別調整交付金1百28万1千円を計上致しております。4款 療養給付費と交付金 1目 療養給付費と交付金に過年度分6百77万5千円を計上致しております。9款 繰入金 1目 一般会計繰入金で財政安定化支援事業繰入金1百71万4千円の減額をお願い致しております。10款 繰越金 1目 療養給付費等交付金繰越金に2千4百20万9千円を、2目 その他繰越金に7千3百1万6千円を計上致しております。これにつきましては、前年度繰越金でございます。

7ページをお願い致します。

歳出につきまして、主なものをご説明致します。1款 総務費 1目 賦課徴収費に1百36万5千円を計上致しております。主なものは、14 使用料及び賃借料の74万8千円でございます。2款 保健給付費 2目 退職被保険者等高額医療費の19 負担金補助及び交付金2百20万円を計上致しているところでございます。

8ページをお開き下さい。

8款 保健事業費 2目 医療費適正化特別対策費に1百28万1千円を計上致しているところでございます。主なものは、13 委託料の57万8千円、血液検査の委託でございます。9款 基金積立 1目 基金積立金に7千4百89万8千円を計上致しております。尚、基金積立額につきましては、今回の補正を含めまして、基金積立残額が2億7千2百74万円となるところでございます。11款 諸支出金 7目 償還金の23 償還金利子及び割引料2千4百21万円を計上致しております。これにつきましては、療養給付費と交付金の返納分でございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願い致します。

## 建設課長 (伊比礼純一君)

それでは、続きまして簡易水道事業でございます。

議案第26号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、平成25年度南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2百14万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8千7百30万3千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開き下さい。まず歳入でございますが、第3款 繰入金の一般会計繰入金2百14万4千円を減額するものでございます。

次のページでございます。歳出でございますが、第1目の一般管理費につきまして、2百14万4千円を減額するものでございます。これにつきましては、人件費の減額によるものでございます。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い致します。

### 支所長（馬見塚大助君）

それでは、議案第27号 平成25年度南大隅町診療所事業補正予算（第2号）について、説明させていただきます。

議案第27号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）、平成25年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4百94万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千3百83万1千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお開きください。歳入でございます。

2 款 県支出金 1 項 県補助金 1 目 医療施設運営費補助金 節 医療施設運営費補助金 △1万8千円は、辺塚診療所の人件費減に伴うものであります。2 目 へき地診療所設備整備事業補助金 節 医療機器整備費補助金 2百57万2千円は画像診断システムと心電計の補助金であります。3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 1 目 一般会計繰入金 節 一般会計繰入金の辺塚診療所一般会計繰入金は職員の人件費減に伴うものであります。大泊・郡診療所一般会計繰入金は画像診断システムと心電計の備品購入に係る繰入金であります。4 款 繰越金は、24年度からの繰越金であります。

7 ページをお開きください。歳出でございます。

1 款 総務費 1 項 施設管理費 1 目 辺塚診療所一般管理費と2 目 大泊・郡診療所一般管理費の節、2 給料、4 共済費は、人件費1名の減額であります。

以上でございます。ご審議方をよろしくお願いいたします。

### 介護福祉課長（水流祥雅君）

引き続き、議案第28号をお願い致します。1 ページをお開き下さい。

平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

平成25年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百60万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8百69万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお開き下さい。

歳入といたしまして、3 款以降、右欄の説明書きの現年度分をそれぞれ減額しておりますが、歳出の地域支援事業費減額に伴う支払基金並びに国・県からの交付金等の調整を行ったものであります。また同じく、3 款以降の説明書きの過年度分におきましては、前年度精算に伴う支払基金、国・県からの追加交付を計上致しております。尚、これに伴う現段階での余剰財源は7 ページ、7 款 2 項の基金繰入れに充当し、4百65万9千円減額しようとするものであります。

次に8 ページをお開き下さい。

3 款 地域支援事業費を業務見直しにより、今回58万7千円減額し、5 款 地域支援事



業精算による償還金を二百十九万一千円追加したものでございます。  
以上、よろしくご審議、ご決定下さるようお願い申し上げます。

## ▼ 散 会

### 議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

9月24日は午前10時から本会議を開きます。

9月18、19日は、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成25年9月10日　午後1時43分